



うちなー健康経営宣言

第 1420 号

令和 5 年 5 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

わが社は、資源循環型社会の実現、地球環境保護に貢献していくため、資源再生リサイクル事業の充実拡大に取り組みます。その使命、責任を果たすため社会の人々から信頼され、安心して仕事を任せられる企業を目指し、全社員一丸となり健康維持・推進活動に取り組むことで安全衛生管理に努めています。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
8. 適正飲酒対策に取り組む。
9. 血圧管理に取り組む。
10. 感染症予防に取り組む。
11. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
12. 始業前のラジオ体操の実施
13. 出勤時のアルコールチェック検査実施

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。